

仕 様 書

令和6年11月15日(金)
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部
子ども家庭支援課
(担当: 景山 TEL: 746-7625)

件 名	荷物運搬作業
実施予定日	令和6年12月16、17、23日のうち1日 10:30~13:00頃を予定
契約内容	<p>1 実施内容</p> <p>①井門明治安田生命ビル(中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1)3階からトラックへの運搬</p> <p>②井門明治安田生命ビルから災害物資搬送センター(伏見区横大路千両松町148-1)へトラックで運搬</p> <p>③トラックから災害物資搬送センター2階の所定の棚への搬入</p> <p>※①及び③については、当課職員も複数名従事しますが、主な作業は業者様の方で行っていただきます(職員から別途指示します)。</p> <p>2 運搬物及び数量(予定)</p> <ul style="list-style-type: none">・段ボール 小(7kg程度) <u>49個</u>・段ボール 中(10kg程度) <u>31個</u>・段ボール 大(20kg程度) <u>43個</u> <p>※数量については、前後する可能性あり。</p> <p>3 要望事項</p> <ul style="list-style-type: none">・作業開始時間は午前10時30分から・個人情報を取り扱うため、雨天でも濡れないよう段ボールに被せるカバーを準備(外から積み込んだ荷物が見える場合のみ)・段ボールを運搬するための台車の準備(最低1台) <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・見積をお願いするのは、京都市競争入札参加有資格者名簿において市内中小企業で登録されている事業者様に限ります。・見積書の宛先は「京都市長」としてください。・見積書には、登録されている印鑑(会社印・代表者印)を押印してください。・見積書には、単価(税抜き)・合計(税抜き)・税額・合計(税込)を記載してください。・見積書は、見積書提出締切日までに持参・郵送・FAXいずれかの方法により提出してください。ただし、見積額が10万円を超える場合は、原本の提出(持参又は郵送)が必要です。なお、FAXで提出された事業者様が契約の相手方に決定した場合は、速やかに原本の提出をお願いします。・契約の相手方に決定した事業者様にのみ、見積書提出締切日から数日以内に連絡します。それ以外の事業者様には連絡をいたしませんので、予め御了承ください。